

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

一般社団法人ボンマルシェ de ファームでは、仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

◆ 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

◆ 内 容

◇ 目標 1 計画期間内の育児休業取得率の向上を目指す。

男性社員：取得率 50%

女性社員：取得率 70%

※取得率とは：期間内の育児休暇申請対象者のべ人数に対する取得者の割合

対策：平成 29 年 4 月より男性も育児休暇を取得できることを含めて自社の育児休暇制度を浸透させるため、周知・啓発する。

◇ 目標 2 社員及び配偶者出産時の出産祝い金制度を浸透させるため周知・啓発する。

対策：全体会議において、慶弔規定について説明を継続して行う。

◇ 目標 3 有給休暇や代休等の取得促進日を設け、社内に浸透させる。

対策：子供の学校行事等に、休暇を取りやすくする運用及び周知方法を労使で検討し、全社員へ周知・啓発する。

◇ 目標 4 子供をもつ社員が、子供の誕生日当日に有給休暇や代休を取得できる若しくは残業をせずに帰宅できるような環境を整備する。

対策：総務部人事課が主となり担当部署上司と連携し、本制度を積極的に社員に対し周知徹底する。